

小商工発第113号
令和3年1月20日

小田原市長
守屋 輝彦 様

小田原箱根商工会議所
会頭 鈴木 悌介

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は、商工会議所活動に格別なるご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により2回目の緊急事態宣言が発出され、地域の暮らしと経済に多大な影響が生じております。地域の暮らしを支える地域経済の担い手として、私ども地域の商工業者は、国、県の要請に応じた感染症対策を万全にとりつつ、経済活動を続けていく責務があると任じております。

小田原市におかれましては、昨年も限られた予算の中から、制度融資の創設や中小企業者支援金、プレミアム付き商品券事業など、さまざまな施策を展開していただき、感謝申し上げます。

目まぐるしく変わる事業環境を乗り越え事業を継続するために、これまで以上のご支援を賜りたく、ここに次の通り要望いたします。

敬 具

記

1. 持続的な経営のための資金繰り対策について

1) 融資制度の拡充について

資金繰りに窮する事業者を支援するために、中小企業小口資金について貸付期間・融資限度額・据置期間等の更なる拡充について要望いたします。

2) 次年度以降の中小企業小口資金拡充の継続について

次年度以降の新型コロナウイルスに対応する中小企業小口資金について、政府の経済対策によると実質無利子融資は民間が2021年3月末、政府系金融機関等が2021年上半期までを予定しており、その後の資金繰りが厳しい事業者が顕在化する可能性があります。この事業者を支援するために、実質無利子融資終了後に急激に事業者の資金繰りが悪化することを防ぐことを目的として、中小企業小口資金の制度拡充を継続いただくよう要望いたします。

2. コロナ禍に対応する経営基盤の強化について

1) テレワークを導入する企業に対する支援について

ア) コロナ禍において、事業者は従業員間の感染拡大防止を避けるためにテレワーク導入の検討を進めておりますが、新たにパソコン等のデジタル機器の導入費用の負担が大きいため躊躇する事業者が散見されます。感染拡大防止と生産性向上の観点から、テレワーク導入を後押しするための補助制度の創設を要望いたします。

イ) 昨今、月額型のネットワークサービスやクラウド型サービスが主流となっている中、これらに対する補助制度の多くは初期投資や短期間の補助となっており、その後の費用負担がテレワーク導入を阻む要因の一つとなっています。事業者が最後の一步を踏み出すための支援として、複数年の月額料金も補助対象経費に加えていただく補助制度の創設を要望いたします。

2) 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策中小企業事業者等支援金」について

昨年、多くの事業者が給付した同支援金について、緊急事態宣言が発出されるなか、経営に窮する事業者も多くおります。不要不急の外出を控えることが要請され経済活動が滞るため、売上が減少した事業所については同支援金の給付を再度検討くださいますよう要望いたします。特に国及び県の給付支援が届かない観光関連等に関わる事業者へ支援金を給付いただくとともに、交付要件として売上減少比率を緩和いただくよう併せて要望いたします。

3) 雇用調整助成金の特例措置に係る期間延長について

雇用調整助成金の特例措置は令和3年2月28日までとなっております。再延長に関しては1月8日の厚労大臣の記者会見において2月の雇用状況の分析を踏まえるとの発言がありますが、事業者の経営が厳しい状況は続いておりますので、国に対して再延長の働きかけを要望いたします。

4) EC販売に取り組む事業者への支援について

緊急事態宣言下において、不要不急の移動が制限され実店舗での購買は停滞します。そのような中、事業者は新たにEC販売に取り組んでおりますが、自社ホームページのみの販売では検索されずに売上につながりづらくなっています。これを解消するために閲覧数も多く即効性がある大手ECサイトへ登録し、相乗効果を得ることが有効と考えられますが、登録による費用負担が大きいため出店をためらっている事業者もおります。これを後押しするために、出店料・月額費用に対する支援について検討いただきますよう要望いたします。

5) 事業所消毒補助金について

事業所内において新型コロナウイルス感染者が発生した際に、保健所からの指導・助言に基づき建物内の消毒作業が必要となった場合に、事業所内の感染拡大防止と事業活動の継続を図る観点から、作業費用の補助の創設について要望いたします。

6) 固定資産税等の軽減の継続について

2021年度の固定資産税・都市計画税は売上の減少幅により、軽減・減免されますが、新型コロナウイルスの収束が見通せない中、同様の軽減策の継続について要望いたします。

7) 行政が計画する事業の前倒し発注について

各事業者が売上低迷に陥っている中、行政が発注する案件について、前倒しいただくよう要望いたします。なお、発注にあたっては地元業者で対応可能な案件は、緊急事態下の措置として地元業者に限定して発注いただくよう併せて要望いたします。

3. 新型コロナウイルス感染症の感染予防と治療について

1) ワクチン接種等の迅速な対応について

新型コロナウイルス感染拡大を阻止する上での有効な手段は、ワクチン接種と新薬投与だと考えます。市においても、国や県と連携しつつ体制整備や周知徹底に尽力されているかと思いますが、新型コロナウイルスのワクチン並びに新薬の開発状況や市民への接種・投与までのスケジュールが判明次第、速やかにお示しいただけるよう国及び県への働きかけをお願いしたい。併せて、市民が安心して接種・服用できるよう、不安払しょくのための周知徹底を要望いたします。

4. 緊急事態宣言解除後の消費喚起施策の実施について

1) 「プレミアム付き観光券事業」について

同事業の実施にあたっては、国が実施する GOTO トラベル事業後に想定される急激な観光需要の落ち込みを考慮し、当地域の観光需要に乱高下をもたらすことが無いようソフトランディングを意識した実施期間の設定について要望いたします。

2) プレミアム付き商品券事業について

新型コロナウイルスの影響により厳しい状況に陥っている市内事業者及び市民生活を支援するため、プレミアム付き商品券事業「おだわら梅丸商品券」を行っていただきました。同事業は、事業者及び市民の方から高い評価をいただいております。そのような中、未だ収束の見通しは立たず、経営に窮する事業者、生活に困窮する市民がおりますが、12月に発行された商品券は既に多くが消費され、再度の発行を期待する声が上がっております。つきましては、事業実施にあたっては議会の承認等の手続きに時間を要すると思われまので、柔軟な時期に再実施いただけるよう先手を打って同事業実施に関して、ご検討くださいますよう要望いたします。